

議案第 63 号

桐生市第六次総合計画の策定について

桐生市第六次総合計画を策定することについて、桐生市総合計画条例(平成29年桐生市条例第2号)第5条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年 11 月 29 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

桐生市第六次総合計画

基本構想

第1章 桐生市の将来像

1 将来都市像

感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生

このまちには、長い歴史と伝統に培われた独自の文化や、潤いある豊かな自然環境など、さまざまな魅力があふれています。また、ここに暮らす人々には、まちの発展を支えてきた先人たちの心意気や誇りが脈々と受け継がれています。

この恵まれた環境が住む人の感性を育み、感性がまちの魅力を高め、新たな未来を織りなしていく。そんな持続可能で、洗練された「粋なまち桐生」を目指します。

2 まちづくりの基本テーマ（理念）

①“感性”を育む人づくり

新たなまちづくりを進めるには想像力あふれる人たちの力が必要であり、想像力を養うには人の心や自然、物事の本質を敏感に捉えることができる感性が重要です。桐生市にはその感性を育み、磨くための優れた環境があります。豊かな自然をはじめ、織都（しょくと）1300年の伝統と歴史、それとともに発展してきた独自の文化と産業、そして教育。桐生市は、まちの“宝”であるこれらの“本物”の魅力を生かし、感性豊かで世界に羽ばたく人材を育てる、“感性”を育む人づくりに取り組みます。

②“つながり”を生かしたまちづくり

将来都市像を実現するためには、桐生市に関わるあらゆる“ひと”が力を合わせる必要があります。一人一人が“自分ごと”として、まちを想い、関わり、協力し、共創する。桐生市は、市域を越えて、人と人、公と民、地域と地域、さらには人と自然、過去と未来など、さまざまな“つながり”を生かしたまちづくりに取り組みます。

3 人口等の将来展望

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市では人口減少の抑制を目指して2015年度（平成27年度）に「桐生市人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望として、2040年に約83,000人、2060年に約61,000人の人口を維持することを目標として設定しています。

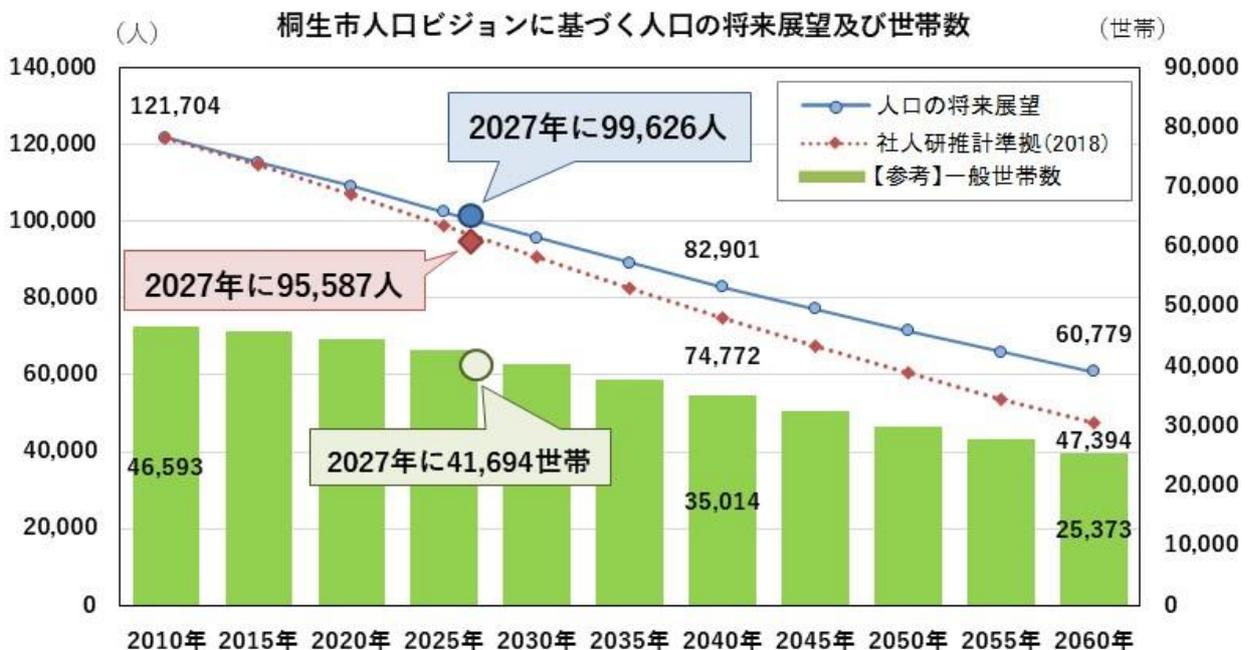
目標の達成に向けては、本計画の重点施策として位置づけた施策により構成される「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、出生や転入の促進、転出の抑制を図ることが重要となります。

こうした状況を踏まえ、本計画における人口の将来展望は、人口ビジョンの目標値に準拠し、2023年の目標とする将来人口を約105,000人、計画の最終年度である2027年の目標とする将来人口を約99,600人とします。

なお、今日のまちづくりにおける問題（介護・空き家・買い物等）は、“個人”ではなく、“家族（世帯）”の観点から捉えることも必要であることから、参考として世帯数の推計を行っています。本計画における将来人口を前提にした将来の世帯数は、2023年には約43,400世帯、2027年には約41,700世帯になることが想定されます。

【目標とする将来人口】

2027年 約99,600人（2023年 約105,000人）



※人口の将来展望は、桐生市人口ビジョンに掲載された推計値

※社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」に準拠し、2060年まで延伸した推計

※世帯数は、本市の将来の人口規模・構造（性別・年齢別）とリンクした世帯数推計を行う「世帯主率法」による推計（桐生市の国勢調査（2015年）結果から性別・年齢別世帯主率を算出し、社人研の「日本の世帯数推計」における将来世帯主率仮定値により、2020年以降の将来世帯主率を仮定した上で推計）

第2章 財政の見通し・土地利用の方針

1 財政の見通し

本市の財政状況は、歳入においては、人口減少や地価下落の影響により、市税収入の増加を見込むことが難しいことに加え、普通交付税は合併算定替の終了等により減少傾向にあり、一般財源の確保が難しい状況になっています。

また、歳出においては、高齢化の進行により扶助費等の社会保障関係費が多額となっているほか、老朽化した公共施設や都市基盤施設の更新等も計画的に実施していく必要があることから、今後も厳しい財政状況が続くことが予測されます。

このような状況の中、将来にわたって安定した財政運営を実現するため、「桐生市行政改革方針」や「桐生市公共施設等総合管理計画」の下、歳入の確保や歳出の抑制に努めながら、今まで以上に効率的かつ効果的な行政経営を推進する必要があります。

2 土地利用の方針

本市は、赤城山麓などに広がる広大な森林と、渡良瀬川や桐生川などの清流、緑あふれる豊かな自然に囲まれた市街地によって形成されています。一方で、人口減少等により市街地に空き家や空き地が増加しているほか、河川が市街地を分断しているために起こる交差点や橋付近での交通渋滞、また北関東自動車道をはじめとする高速道路網へのアクセスなど、多くの課題が山積しています。

そこで、限りある資産である土地については、市民生活や経済活動を支える共通の基盤であり、水や緑を供給する大切な資源でもあることから、地域特性を踏まえ、自然環境との調和、災害に対する安全性の確保、良好な景観形成等を考慮しながら、「桐生市都市計画マスタープラン」に基づき、総合的・計画的な土地利用を図る必要があります。特に、人口減少・少子高齢化社会にあっても、暮らしやすくにぎわいのある持続可能なまちづくりを推進するため、「桐生市コンパクトシティ計画」の下、土地を適正かつ有効に活用し、都市基盤の整った市街地に都市機能と居住を誘導します。

さらに、桐生地区・新里地区・黒保根地区それぞれの特性を生かした土地利用を推進するため、良好な市街地環境の形成と定住人口の増加に向けた宅地を確保するとともに、農業振興地域内においては優良な農地の保全に努めます。あわせて、既存の工場等や新たな工業団地の周辺においては、農業や住居環境との調和を図ります。

また、市街地周辺の山地や丘陵地における水や緑は、市民に安らぎと潤いをもたらすことから、自然環境の保全に努めるとともに、市民の憩いの場としての活用を図ります。

第3章 施策の大綱

将来都市像の実現、人口の将来展望等の達成に向けて、本計画では次の6つの施策の方向性に基づいて、分野ごとの施策を展開していきます。また、こうした施策の展開により、市民の幸福実感度の向上を目指すとともに、SDGs(持続可能な開発目標 ※8 ページ参照)の達成につなげます。



1 産業経済の振興(産業、観光)

都市の活力を維持・向上するためには、産業経済の発展は不可欠であり、まちのにぎわいづくりや、居住地として選ばれるための仕事づくりという観点からも、その振興を図ります。

また、ものづくりのまちとして発展してきた本市の特性を踏まえ、伝統産業と先端産業の共存共栄に向けた産業構造・産業基盤の強化を図るとともに、豊かな自然環境をはじめとした地域固有の資源を生かし、農林業や観光の活性化を進めます。

対応する施策分野	
1. 地域産業の活性化	2. 企業立地の推進
3. 商業の活性化とにぎわいづくり	4. 雇用・労働環境の充実
5. 農林業の活性化	6. 観光の振興

2 福祉・健康の増進（福祉、健康、医療）

少子高齢化が進行し、社会保障制度のあり方も変化していく中で、子育て世帯、高齢者や障がい者等を含め、全ての市民が安心して充実した生活を営むことができるように、福祉・健康・医療関連の公的サービスの充実を図ります。

また、地域共生社会の実現に向けて、個人、家族、地域、行政がそれぞれ担うべき役割を明確にするとともに、地域が一丸となってさまざまな課題解決に取り組んでいくための体制づくり・仕組みづくりを進めます。

対応する施策分野	
1. 子ども・子育て支援の充実	2. 介護・高齢者福祉の向上
3. 障がい者福祉の向上	4. 地域福祉の向上
5. 健康づくりの推進	6. 地域医療の充実
7. 生活支援・社会保障の充実	

3 教育・文化の向上（教育、生涯学習、芸術・文化、スポーツ）

まちづくりの原点は人づくりにあることから、「桐生を好きな子供」を育てることに重点を置き、次代を担う子どもたちの教育環境を充実させるとともに、生涯にわたって学ぶ意欲を持てる環境づくりを進めます。

また、本市固有の歴史や文化の継承に向けた取り組みや芸術・スポーツ等を通して、市民の心の豊かさを育みます。

対応する施策分野	
1. 学校教育の充実	2. 教育研究の推進
3. 青少年健全育成の推進	4. 生涯学習の推進
5. 芸術・文化の振興	6. スポーツの振興

4 生活環境の向上（環境、安全・安心）

近年、大規模な自然災害が多発していることから、防災・減災対策、消防・救急体制の強化を進めるとともに、防犯・交通安全対策などの取り組みを推進し、全ての市民の安全・安心な暮らしを実現します。

また、「環境先進都市」を目指した取り組みを進めることで、持続可能な社会の実現を目指します。

対応する施策分野	
1. 環境保全対策の推進	2. 循環型社会の推進
3. 消防・救急体制の強化	4. 防災・減災対策の推進
5. 防犯・交通安全対策の推進	6. 消費者保護対策の充実

5 都市基盤の整備（都市基盤）

自然環境との調和や市民生活の利便性向上を踏まえた都市設計により、本市の規模に適した効率的・合理的な道路・交通体系、上下水道等の都市基盤の整備を進め、持続可能な都市の形成を目指します。

また、快適で機能的なだけでなく、歴史的なまちなみや水と緑に恵まれた豊かな環境を生かし、本市ならではの魅力を感じることができるまちづくりの実現を目指します。

対応する施策分野

1. 土地利用と景観の形成	2. 歴史まちづくりの推進
3. 道路交通網の整備	4. 公共交通体系の充実
5. 住宅対策の推進	6. 公園・緑地の整備
7. 水道水の安定供給	8. 汚水・雨水の適正処理
9. 水と緑の保全	

6 計画推進のために（協働、行政運営）

多様な資源や民間活力の有効活用、また、都市間連携等による効率的かつ効果的な行政運営を行い、新たな市民ニーズへ対応するとともに行財政基盤の安定化を図ります。

また、市民と行政が協働するまちづくりに向けて、開かれた行政を目指すとともに、誰もが互いを尊重し、持てる能力を発揮することができる環境づくりを進めます。

さらに、全ての市民が桐生市民であることに誇りを持てるよう、本市の魅力を高めるシティブランディングを推進します。

対応する施策分野

1. 市民協働の推進	2. シティブランディングの推進
3. 広報・広聴の充実	4. 男女共同参画の推進
5. 地域連携の推進	6. 国際交流の推進
7. 効率的で健全な行財政運営	

[SDGsとは]

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の開発目標です。

我が国においても、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人一人の保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していくことを示す、「SDGsアクションプラン2019」が策定され、地方自治体においてもSDGsの達成に向けた取り組みが求められています。



普遍性	• 先進国を含め、 <u>全ての国が行動</u>
包摂性	• 人間の安全保障の理念を反映し、「 <u>誰一人取り残さない</u> 」
参画型	• <u>全てのステークホルダーが役割を</u>
統合性	• 経済・社会・環境に <u>統合的に取り組む</u>
透明性	• <u>定期的にフォローアップ</u>

[SDGsと総合計画]

SDGsは、総合計画の将来都市像を実現するための社会・経済・環境の確保に向けた“持続可能なまちづくり”の目標としても捉えることが可能です。

こうした観点から、本市では、総合計画の基本計画の各項とSDGsの目標との関連を示し、各項の施策の推進と関連する目標指標の実現を図ることにより、SDGsの達成につなげていきます。

基本計画

施策の体系

感性育み

未来織りなす

粋なまち桐生

施策の方向性	分野別施策	
1. 産業経済の振興 (産業、観光)	1. 地域産業の活性化	(地域産業)
	2. 企業立地の推進	(工業)
	3. 商業の活性化とにぎわいづくり	(商業)
	4. 雇用・労働環境の充実	(雇用・労働環境)
	5. 農林業の活性化	(農林業)
	6. 観光の振興	(観光)
2. 福祉・健康の増進 (福祉、健康、医療)	1. 子ども・子育て支援の充実	(子ども・子育て支援)
	2. 介護・高齢者福祉の向上	(介護・高齢者福祉)
	3. 障がい者福祉の向上	(障がい者福祉)
	4. 地域福祉の向上	(地域福祉)
	5. 健康づくりの推進	(健康づくり)
	6. 地域医療の充実	(地域医療)
	7. 生活支援・社会保障の充実	(生活支援・社会保障)
3. 教育・文化の向上 (教育、生涯学習、 芸術・文化、スポーツ)	1. 学校教育の充実	(学校教育)
	2. 教育研究の推進	(教育研究・適応指導)
	3. 青少年健全育成の推進	(青少年育成)
	4. 生涯学習の推進	(生涯学習)
	5. 芸術・文化の振興	(芸術・文化)
	6. スポーツの振興	(スポーツ)
4. 生活環境の向上 (環境、安全・安心)	1. 環境保全対策の推進	(生活環境)
	2. 循環型社会の推進	(循環型社会)
	3. 消防・救急体制の強化	(消防・救急)
	4. 防災・減災対策の推進	(防災・減災)
	5. 防犯・交通安全対策の推進	(防犯・交通安全)
	6. 消費者保護対策の充実	(消費者保護)
5. 都市基盤の整備 (都市基盤)	1. 土地利用と景観の形成	(土地利用・景観)
	2. 歴史まちづくりの推進	(歴史まちづくり)
	3. 道路交通網の整備	(道路・橋りょう)
	4. 公共交通体系の充実	(公共交通)
	5. 住宅対策の推進	(住環境・移住・定住)
	6. 公園・緑地の整備	(公園・緑地)
	7. 水道水の安定供給	(上水道)
	8. 汚水・雨水の適正処理	(下水道)
	9. 水と緑の保全	(自然環境・河川)
6. 計画推進のために (協働、行政運営)	1. 市民協働の推進	(市民協働)
	2. シティブランディングの推進	(シティブランディング)
	3. 広報・広聴の充実	(広報・広聴)
	4. 男女共同参画の推進	(男女共同参画)
	5. 地域連携の推進	(地域連携)
	6. 国際交流の推進	(国際交流)
	7. 効率的で健全な行財政運営	(行財政運営)

1-1 地域産業の活性化



担当課	産業政策課	主な関係課	新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課
-----	-------	-------	----------------------

基本方針

中小企業等の経営基盤の強化に向け、「ものづくりのまち桐生」が誇る優れた製品や技術を有する企業に対して必要な支援を行います。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「地域産業の活性化」の市民実感度	%	18.2 (2019年度)	—	↑	—	↑	
従業者1人当たり製造品出荷額	万円	2,583	2,700	2,750	2,800	2,850	

現況と課題

- ◆中小企業が抱えるさまざまな経営課題に対し、適切な助言とサポートを行い、競争力の向上や経営安定化を図ることが求められています。
- ◆また、優れた技術やノウハウを有しながら、特定の企業の受注に依存した体制や、経営者の高齢化などの課題を抱えていることから、経営基盤強化と競争力向上のため、新製品・新技術開発や多様な販路の開拓を支援するとともに、創業と事業承継を促進し、産業集積の維持・発展を図る必要があります。

施策の方向

1. 中小企業の経営基盤強化

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
事業所数	事業所	358	370	370	370	370	370
展示会等出展に伴う商談成約件数	件	114	140	140	140	140	140
創業者創出数	人	27	40	40	40	40	40

施 策	
1. 市内企業の成長支援	重点(戦略)
2. 創業・事業承継の促進	重点(戦略)
3. 公的融資の利便性の向上	
4. 中小企業の経営合理化の促進	

2. 伝統産業の保護・育成

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
桐生テキスタイルプロモーションショー入場者数	人	927	950	1,000	1,050	1,100	
織物記念館織物資料展示室来館者数	人	11,595	11,700	11,800	11,900	12,000	

施 策	
1. 桐生ブランドの発信	
2. 商品開発・販路開拓の支援	重点(戦略)

主な関連計画

◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024 年度）

1-2 企業立地の推進



担当課	産業政策課	主な関係課	都市計画課、新里地域振興整備課
-----	-------	-------	-----------------

基本方針

雇用の確保と経済環境の変化に対応できる産業構造・産業基盤の強化を図るため、多様な企業誘致と市内企業の流出防止を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「企業立地の推進」の市民実感度	%	4.7 (2019年度)	-	↑	-	↑	
工業団地での雇用者数	人	-	225	250	275	300	

現況と課題

- ◆本市には、事業拡張のために必要な工場用地が少なく、既存の工場の周辺に住宅地が開発されるなどしたことから、操業の制約となっています。
- ◆全国で企業誘致競争が激化している中、工業団地の整備にあたっては、企業ニーズに適合した質の高い用地を選定することが重要であり、企業誘致の推進にあっては、地域への波及効果が期待できる優良企業を誘致する必要があります。

施策の方向

1. 企業立地の推進

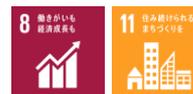
目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
工業団地に立地した企業数	社	—	6	7	8	9	

施 策	
1. 計画的な工業団地の整備	重点(戦略)
2. 企業誘致活動の推進	重点(戦略)

主な関連計画

◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024 年度）

1-3 商業の活性化とにぎわいづくり



担当課	産業政策課、農業振興課	主な関係課	都市計画課
-----	-------------	-------	-------

基本方針

市民ニーズの高い中心市街地等のにぎわいづくり創出のため、古くから市街地の経済活動を担うまちの顔である商店街をはじめとした商業の活性化を図ります。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「商業の活性化とにぎわいづくり」の市民実感度	%	2.5 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

◆中心市街地の空洞化が進む中で、商業の活性化に向けて、経営者（後継者）の育成に加え、本市に多く存在する近代化遺産を生かした産業観光や伝統産業・地場産業との連携、地域資源の活用など、総合的・一体的に取り組むことが課題となっています。

施策の方向

1. 商業環境の整備

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
空き店舗対策制度を活用した開業店舗数	件	93	100	110	120	130	

施 策

1. 魅力ある商店づくり **重点(戦略)**
2. 生鮮食料品の流通拠点の確保

2. 市街地のにぎわいづくり

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
中心市街地の空き店舗率	%	19.0	18.8	18.6	18.4	18.2	

施 策

1. 中心市街地活性化の推進 **重点(戦略)**
2. 活力ある商店街の再構築

主な関連計画

- ◇群馬県卸売市場整備計画（2017～2020 年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024 年度）

1-4 雇用・労働環境の充実



担当課	産業政策課	主な関係課	市民生活課、長寿支援課、福祉課
-----	-------	-------	-----------------

基本方針

若者、女性、高齢者、障がい者など働く意欲のある全ての人が、能力を発揮し多様な働き方が選択できるよう働き方改革を推進するとともに、関係機関や事業所等と連携し、安定した雇用と労働環境の充実を図ります。

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度 (2019年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
「雇用・労働環境の充実」の市民実感度	%	6.4 (2019年度)	-	↑	-	↑
有効求人倍率	倍	1.24	1.00 以上 を維持	1.00 以上 を維持	1.00 以上 を維持	1.00 以上 を維持

現況と課題

- ◆新規学卒者が流出し、市内企業への就業や定着が進まない状況にあります。
- ◆事業所等の求める人材と求職者の希望のミスマッチにより人手不足感が顕在化しています。
- ◆性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、希望に応じた多様な働き方が選択できる環境が求められています。

施策の方向

1. 雇用の確保と安定化

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
合同企業説明会参加者数	人	36	40	45	50	55	
労働セミナー参加者数	人	80	85	85	85	85	

施 策

1. 雇用の確保と安定化

重点(戦略)

2. 労働環境の向上

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
くるみん・えるぼし市内認定企業数	事業所	5	6	6	7	7	

施 策

1. 労働環境の向上

主な関連計画

◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024 年度）

1-5 農林業の活性化



担当課	農業振興課、林業振興課	主な関係課	新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課、農業委員会事務局
-----	-------------	-------	-------------------------------

基本方針

農林業の活性化のため、桐生市の豊かな自然環境を生かした効率的・安定的な農林業振興を図るとともに、地球温暖化防止や水源のかん養等多くの公益的機能を有する農村・森林資源の保全活動を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度 (2019年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「農林業の活性化」の市民実感度	%	7.9 (2019年度)	—	↑	—	↑	
認定農業者数	経営体	117	119	120	121	122	
林業従事者数	人	68	68	68	68	68	

現況と課題

- ◆高齢化等により農業者人口が減少する中、大規模な農業を行う担い手の育成・確保が重要となっており、効率的で安定的な農業経営を行えるよう、意欲ある担い手への農地集積を行うとともに、認定農業者の育成や法人化を推進する必要があります。
- ◆林業従事者や新規就業者の確保など雇用安定に向けた支援を行い、国、県をはじめ森林組合を中心とする林業関係団体との協同により、意欲ある林業経営に資するための事業を継続する必要があります。
- ◆農地・山林の維持・保全のため、有害鳥獣対策や耕作放棄地の解消に取り組むとともに、農業用水施設等の維持管理を適切に行っていく必要があります。

施策の方向

1. 農業の活性化

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
農業法人数	法人	47	48	49	50	50
担い手への農地集積率	%	18.2	19.0	19.5	20.0	20.5

施 策	
1. 農業の担い手の育成・確保	重点(戦略)
2. 魅力的な農産物の生産振興と販売力の強化	重点(戦略)
3. 農産物の安全確保と地産地消の推進	
4. 環境と調和した農業の推進	
5. 農業施設整備・鳥獣被害防止対策の推進	

2. 林業の活性化

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
桐生材の市場出荷量	m ³	30,800	43,120	49,280	55,440	61,600
森林経営計画上の計画面積	ha	6,463.79	6,980	7,239	7,498	7,756

施 策	
1. 林業後継者の育成	重点(戦略)
2. 林業振興と林業生産基盤の整備	重点(戦略)
3. 林業関係団体との協同の推進	
4. 森林保全・有害鳥獣対策の推進	

主な関連計画

◇農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（2016～2021 年度）

◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024 年度）

1-6 観光の振興



担当課	観光交流課	主な関係課	公園緑地課、新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課
-----	-------	-------	----------------------------

基本方針

将来にわたり桐生に住んでみたいと思う新たな市民を生み出すとともに、交流人口や関係人口の増加による市内経済の活性化につなげるため、本市の自然、文化、歴史、産業等の多様な観光資源を活用した観光施策を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「観光の振興」の市民実感度	%	18.0 (2019年度)	—	↑	—	↑	
観光消費額	千円	4,849,234 (2017年度)	4,994,711	5,094,605	5,196,497	5,300,426	
観光入込客数	人	4,078,400 (2017年度)	4,189,400	4,273,000	4,273,000	4,273,000	

現況と課題

- ◆産業都市として発展してきた本市においては、観光客の視点に立った施設や土産品の整備が遅れていることから、観光客を迎え入れるための環境整備や接客サービスの向上と啓発を図ることが求められています。
- ◆本市の魅力を積極的に発信し観光産業として確立するために、行政主体の観光まちづくり体制から民間主体へ移行させることが必要です。また、ホームページや観光案内を充実するとともに、SNSによる情報拡散、情報発信機能を強化するために、情報収集機能を高める必要があります。
- ◆まつりなどのイベントを観光資源として充実し、観光客誘致を推進する必要があります。

施策の方向

1. 観光客誘致の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市民主体のイベントへの共催、後援数	件	10	20	25	30	30
観光ガイドの利用者数	人	2,961	3,100	3,200	3,300	3,400

施 策	
1. 観光客誘致活動の推進	重点(戦略)
2. まつりなどのイベントの充実	

2. 観光拠点施設の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
桐生観光協会ホームページへのアクセス件数	件	1,684,664	1,718,000	1,736,000	1,753,000	1,770,000
桐生観光協会フェイスブック「いいね」件数	件	20,709	21,000	22,000	23,000	24,000

施 策	
1. 観光拠点機能の充実	重点(戦略)
2. 観光拠点施設の整備	

主な関連計画

- ◇桐生市観光基本計画（2011～2020年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）



2-1 子ども・子育て支援の充実

担当課	子育て支援課、健康づくり課	主な関係課	福祉課、医療保険課、生涯学習課、学校給食中央共同調理場、学校教育課、青少年課
-----	---------------	-------	--

基本方針

少子化の流れに歯止めをかけるとともに、家庭環境等に関わらず全ての子どもが健やかに成長できるよう、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実を図り、総合的な子育て支援を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「子ども・子育て支援の充実」の市民実感度	%	32.0 (2019年度)	-	↑	-	↑	
合計特殊出生率	-	1.13 (2017年度)	1.46	1.47	1.48	1.50	
育児が楽しいと思える母親の割合 (1歳児を持つ母親)	%	90.0	↑	↑	↑	↑	

現況と課題

- ◆子育てに関する経済的負担の増加や子育てに対する不安などを理由として少子化が進んでおり、この流れに歯止めをかけるための施策の推進が求められています。
- ◆働く女性や夫婦共働き世帯の増加などによる保育需要の増加や多様化に対応するため、子育てサービスや子育て環境の充実が求められています。
- ◆核家族化の進展や女性の就業率、離婚率の上昇などの諸条件により子どもを産み育てる環境が変化し、親と子の関係の変化から虐待などのさまざまな問題が発生しており、包括的かつ専門的な相談支援体制の整備が求められています。
- ◆妊産婦の健康の保持増進と子の健やかな成長が確保されるように乳幼児健診、相談、教室、訪問等の支援体制の充実が必要とされています。

施策の方向

1. 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
産後1か月頃のEPDS* 9点以上の母親の割合	%	3.6	↓	↓	↓	↓	↓

※EPDS：エジンバラ産後うつ病質問票のことで、うつなのか不安なのかを評価するもの

施 策	
1. 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	重点(戦略)
2. 健やかな成長の支援	

2. 子育て支援の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
待機児童数	人	0	0	0	0	0	0

施 策	
1. 子育て支援サービスの充実	重点(戦略)
2. 仕事と家庭との両立の推進	
3. 支援を必要とする子どもや家庭に対する支援の充実	

3. 子育て環境の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
赤ちゃんの駅常設設置数	か所	77	78	80	82	84	

施 策	
1. 子育て支援体制の強化	
2. 安全・安心な子育て環境の整備	

主な関連計画

- ◇桐生市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画）（2020～2024年度）
- ◇桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生21（第2次）」（桐生市食育推進計画含む）（2013～2022年度）
- ◇桐生市歯科口腔保健推進計画（2017～2022年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）



2-2 介護・高齢者福祉の向上

担当課	長寿支援課	主な関係課	福祉課、医療保険課、健康づくり課、新里市民生活課、黒保根市民生活課、生涯学習課
-----	-------	-------	---

基本方針

高齢者の誰もが住みなれた地域で、自分らしく、いきいきと、安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指し、高齢者福祉の向上を図ります。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「介護・高齢者福祉の向上」の市民実感度	%	21.5 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆本市の高齢化率（全人口に占める65歳以上の人の割合）は、平成30年10月1日現在で群馬県内12市中最も高い34.9%となっています。今後も、特に後期高齢者（75歳以上の高齢者）が急増することが見込まれており、認知症高齢者や一人暮らし高齢者など、日常生活において何らかの支援や見守りを必要とする人を地域全体で支える体制づくりが求められています。
- ◆介護保険事業においては、給付と負担のバランスを維持しながら、必要な財源を確保し、引き続き安定した制度運営を実施していくことが課題となっています。

施策の方向

1. 高齢者福祉の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
認知症サポーター数	人	14,545	16,500	17,500	18,500	19,500	

施 策

1. 地域包括ケアの推進 **重点(戦略)**
2. 尊厳ある暮らしに向けた支援
3. 支え合いのしくみづくり

2. 社会参加と生きがいの推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
シルバー人材センター会員数	人	574	610	610	620	620	
介護予防教室参加者数	人	463	480	490	500	500	

施 策

1. 社会参加と生きがいの推進
2. 介護予防・重度化防止の推進 **重点(戦略)**

3. 介護保険制度の適正運用

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
介護保険料収納率	%	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	

施 策

1. 介護保険サービスの確保
2. 介護認定の円滑な運営
3. 保険財政の適正運用

主な関連計画

- ◇第7期桐生市高齢者保健福祉計画（2018～2020年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）

2-3 障がい者福祉の向上



担当課	福祉課	主な関係課	長寿支援課、子育て支援課
-----	-----	-------	--------------

基本方針

障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障がい者福祉の向上を図ります。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「障がい者福祉の向上」の市民実感度	%	8.3 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆障がい者の自立を支援するため、在宅生活支援や就労支援の充実が求められています。
- ◆また、障がい者一人一人が適切なサービスを利用できるための相談支援体制の充実や障がい児支援の強化が求められています。
- ◆障がい者の積極的な社会参加の促進と障がい者に対する市民意識の啓発を行い、社会全体が障がい者とともに生きるという支え合いの体制づくりが必要となっています。

施策の方向

1. 障がい者支援の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
障害福祉サービスの利用件数	件	1,385	1,438	1,468	1,488	1,500
地域生活支援事業の利用件数	件	6,127	8,029	8,229	8,479	8,679
障害児通所支援事業の利用件数	件	143	159	162	164	166

施 策

1. 自立支援と在宅生活支援の充実
2. 就労支援の充実
3. 社会参加の促進

2. 暮らしやすい環境づくりの推進

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
地域で生活する障がい者の割合	%	96.94	96.99	97.02	97.05	97.08

施 策

1. 障がいについての理解の促進
2. 暮らしやすい環境整備の推進

主な関連計画

- ◇第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画（2018～2020年度）
- ◇障害者計画（2012～2021年度）

2-4 地域福祉の向上



担当課	福祉課	主な関係課	長寿支援課、子育て支援課、健康づくり課、新里市民生活課、黒保根市民生活課
-----	-----	-------	--------------------------------------

基本方針

地域共生社会の実現や「市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域づくり」を目指し、地域福祉の向上を図ります。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「地域福祉の向上」の市民実感度	%	31.3 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆地域共生社会の実現に向けて、「我が事・丸ごと」の地域づくりと、包括的な支援体制づくりを推進することが必要です。
- ◆市民一人一人が、地域福祉の担い手であることを認識し、住民主体による地域課題の解決力を強化する体制づくりが必要です。

施策の方向

1. 地域福祉活動の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
ボランティア登録者数（個人）	人	39	41	43	45	47	
ボランティア登録者数（団体）	件	92	94	96	98	100	

施 策

1. 地域福祉活動の促進
2. 地域福祉の啓発
3. 婚活支援等による若者の支援

2. 地域福祉活動拠点の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
サロン活動団体数	団体	66	70	75	80	85	

施 策

1. 地域福祉活動の体制強化
2. 地域福祉の拠点整備

主な関連計画

- ◇第3次桐生市地域福祉計画・地域福祉活動計画（2020～2024年度）
- ◇桐生市自殺対策計画（2019～2024年度）

2-5 健康づくりの推進



担当課	健康づくり課	主な関係課	長寿支援課、子育て支援課、生涯学習課、スポーツ体育課、学校給食中央共同調理場、学校教育課
-----	--------	-------	--

基本方針

市民一人一人の健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の予防や食育の推進などを図り、市民の健康づくりを推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「健康づくりの推進」の市民実感度	%	55.8 (2019年度)	—	↑	—	↑	
健康寿命（男性）	歳	78.10 (2016年度)	↑	↑	↑	↑	
健康寿命（女性）	歳	82.05 (2016年度)	↑	↑	↑	↑	

現況と課題

- ◆全ての市民が、生涯を通じて、心身ともに健康で質の高い生活を送るためには、「健康寿命の延伸」を実現することが重要です。
- ◆生活習慣に起因する主な疾病として、悪性新生物・心疾患・脳血管疾患があり、これらが2016年中の本市における死因全体の52.3パーセントを占めています。
- ◆生活習慣病の早期発見や早期治療による重症化予防のため、新わたらせ健康診査（特定健康診査など）および各種がん検診、特定保健指導を実施していますが、受診率・実施率は低く、周知方法の工夫や受診しやすい健診体制の整備が必要です。
- ◆歯科口腔に関する健康格差をなくし、生涯にわたって健康で質の高い生活を確保できるよう、歯科口腔保健施策を計画的に推進していくことが必要です。

施策の方向

1. 生活習慣病予防と重症化予防の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
特定健康診査受診率	%	39.8 (2017年度)	50.0	55.0	58.0	60.0	
がん検診受診率 (子宮：20～69歳、大腸・肺・乳： 40～69歳、胃：50～69歳受診率 の平均)	%	11.1	30.0	40.0	50.0	50.0	

施 策	
1. 生活習慣病予防の推進	重点(戦略)
2. 生活習慣病の重症化予防	重点(戦略)

2. 生涯を通じた健康づくりの推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
運動習慣がある人の割合	%	52.0 (2019年度)	—	↑	—	↑	

施 策	
1. 保健事業の充実	重点
2. 健康づくり拠点の充実	

主な関連計画

- ◇桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生 21（第2次）」（桐生市食育推進計画含む）（2013～2022年度）
- ◇桐生市歯科口腔保健推進計画（2017～2022年度）
- ◇桐生市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画（2018～2023年度）
- ◇桐生市国民健康保険第2期保健事業実施計画（2018～2023年度）
- ◇桐生市歯科口腔保健推進計画（2017～2022年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）

2-6 地域医療の充実



担当課	健康づくり課	主な関係課	
-----	--------	-------	--

基本方針

市民が適時適切に医療サービスを受けられるよう、桐生厚生総合病院をはじめとする地域医療の充実を図ります。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「地域医療の充実」の市民実感度	%	43.0 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆近年、軽症患者が救急医療を安易に受診する「コンビニ受診」等により、勤務医師の負担が増大しています。
- ◆勤務医師の負担を軽減するため、症状に応じた医療機関の適正な受診が課題になっており、病院と診療所との連携や高度・専門的な治療に対応できる二次救急医療体制の充実などが求められています。
- ◆桐生厚生総合病院においては、「がん診療連携拠点病院」や「地域医療支援病院」など地域の中核病院として位置づけられていますが、常勤医不在の診療科目があるなど、診療体制の充実が求められています。

施策の方向

1. 地域医療の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
かかりつけの医者（歯科医を含む） を持っている市民の割合	%	85.0 (2019 年度)	—	↑	—	↑

施 策	
1. 病院と診療所の連携強化	
2. 救急医療体制の充実	
3. 桐生厚生総合病院の機能の充実	重点

主な関連計画



2-7 生活支援・社会保障の充実

担当課	納税課、福祉課、医療保険課、健康づくり課	主な関係課	子育て支援課
-----	----------------------	-------	--------

基本方針

市民の生活基盤の安定化を図るため、福祉の自助・互助・共助・公助のうち、共助の要となる国民健康保険や公助の要となる生活保護等の社会保障制度についての適正な運用を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「生活支援・社会保障の充実」の市民実感度	%	7.3 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆生活保護や生活困窮者自立支援に関する相談支援の場面では、相談者のさまざまな生活課題を的確に把握した上で、活用できる資産の有無や他法・他制度を活用し支援していく必要があります、窓口相談における幅広い知識が求められています。
- ◆国民健康保険の健全運営のため、国民健康保険税の適正賦課や収納率の向上に努めるとともに、保険給付と生活習慣病予防の両面から医療費の適正化に取り組むことが課題となっています。また、福祉医療費助成事業を適正に運営し安定化を図ることも課題となっています。

施策の方向

1. 生活支援の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
食品の提供に関する協定締結数	件	3	5	6	7	8	

施 策

1. 生活保護受給世帯の自立支援
2. 生活困窮者等への支援
3. 子どもの居場所づくり

2. 国民健康保険の健全運営

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
賦課割合の平準化（応能割合・応益割合）	—	48:52	49:51	49:51	50:50	50:50	
国民健康保険税（現年度）の収納率	%	93.66	95.17	95.17	95.17	95.17	
特定健康診査受診率	%	39.8 (2017年度)	50.0	55.0	58.0	60.0	
特定保健指導実施率	%	10.4 (2017年度)	50.0	55.0	58.0	60.0	

施 策

1. 国保財政の健全化
2. 保健事業の充実
3. 福祉医療費助成事業の適正運営

主な関連計画

- ◇桐生市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画（2018～2023年度）
- ◇桐生市国民健康保険第2期保健事業実施計画（2018～2023年度）

3-1 学校教育の充実



担当課	教育総務課、学校給食中央共同調理場、学校教育課	主な関係課	子育て支援課、生涯学習課、黒保根公民館
-----	-------------------------	-------	---------------------

基本方針

桐生を好きな心豊かな子どもを育成するため、桐生ならではの特色ある教育をはじめとする学校教育の充実を図ります。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度 (2019年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「学校教育の充実」の市民実感度	%	24.5 (2019年度)	—	↑	—	↑	
「特色ある教育活動」が行われていると感じる保護者等の割合	%	87.0	↑	↑	↑	↑	

現況と課題

- ◆幼児教育においては、小学校以降における教科等の理解につながるよう、幼児と児童生徒の交流だけでなく教師の相互参観等を含めた交流活動の一層の充実を図る必要があります。
- ◆義務教育においては、特別支援教育の必要な児童・生徒にも配慮しながら、社会の変化に主体的に向き合い、自らの可能性を発揮し、他者と協働しながら、よりよい社会の創り手になるために必要な力を育てていくことが求められています。
- ◆商業高等学校教育においては、豊かな人間性を育み、自ら学び、商業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む姿勢を育成することが課題となっています。
- ◆教育施設については、幼児・児童・生徒数の減少を踏まえ、持続可能な教育施設の適正配置を進めながら、適切な施設改修を進めるとともに、時代の変化に即した教育環境を整備する必要があります。
- ◆学校給食においては、望ましい食習慣を形成するとともに、食に関する理解を深めるため、学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭などによる食に関する指導や地産地消の推進が重要となっています。

施策の方向

1. 教育内容の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
児童・生徒の授業に対する満足度	%	86.0	↑	↑	↑	↑
将来や進路について主体的に考えている児童・生徒の割合	%	78.0	↑	↑	↑	↑

施 策

1. 桐生ならではの特色ある教育の充実 **重点(戦略)**
2. 成長過程に応じた学習内容の充実
3. 専門教育の充実
4. 特別支援教育の充実

2. 教育環境の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
小中学校において ICT を活用した授業を行っている教職員の割合	%	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0

施 策

1. 施設・設備の充実
2. 教育の機会均等
3. 学校適正配置の推進

3. 学校給食の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
地場産物使用割合（市内産）	%	8.3	12.0	15.0	18.0	20.0

施 策

1. 学校給食の充実
2. 食育指導の推進
3. 効率的な運営の推進

主な関連計画

- ◇桐生市教育大綱（2020～2024 年度）
- ◇桐生市市立小学校の小規模校化に係る適正規模・適正配置についての方針（2007 年 9 月～）
- ◇桐生市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画）（2020～2024 年度）
- ◇桐生市公共施設等総合管理計画（2017～2051 年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024 年度）

3-2 教育研究の推進



担当課	学校教育課	主な関係課	教育総務課
-----	-------	-------	-------

基本方針

「桐生を好きな子供」の育成に向けた本市の教育のさらなる質の向上を図るため、学力向上や生徒指導等における教育課題の解決につながる教育研究を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「教育研究の推進」の市民実感度	%	18.5 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆学力向上や生徒指導等における多種多様な課題に対応するためには教育研究が必要不可欠であり、より多くの教職員の資質を高めることが求められています。また、桐生市の良さをより多くの教職員に理解してもらう必要があります。
- ◆教育資料室では、教育関係資料のほか郷土関係資料を多数収蔵し、広く市民に公開していますが、より有効に教育へ生かすために、教育資料の公開・活用をさらに充実させることが望まれています。
- ◆適応指導教室においては、人間関係づくりを基盤にし、一人一人に応じた支援計画を取り入れることによって不安や悩みを軽減させ、学校や関係機関と連携しながら学校復帰を目指していく必要があります。
- ◆幅広い分野での教育・学習・相談等の拠点づくりを推進するため、中核的な役割を担う教育研究所をはじめとする教育関連施設の機能を充実させる必要があります。

施策の方向

1. 教育研究・相談機能の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
教職員を対象とした各種研修講座の満足度	%	—	↑	↑	↑	↑

施 策

1. 教育研究・研修の充実	重点(戦略)
2. 教育相談の充実	重点(戦略)
3. 教育資料室の充実	

2. 適応指導の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
教育相談技術初級資格取得者の割合	%	70.2	72.0	73.0	74.0	75.0

施 策

1. 適応指導教室の充実
2. 相談体制の充実

主な関連計画

- ◇桐生市教育大綱（2020～2024 年度）
- ◇桐生市公共施設等総合管理計画（2017～2051 年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024 年度）

3-3 青少年健全育成の推進



担当課	青少年課	主な関係課	学校教育課
-----	------	-------	-------

基本方針

青少年の自立と社会参加を促進するため、学校・家庭・地域の連携を一層深め、環境浄化・非行防止活動を市民総ぐるみの運動として、青少年教育活動を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「青少年健全育成の推進」の市民実感度	%	52.5 (2019年度)	-	↑	-	↑	
街頭補導出席者数	人	2,514	2,547	2,600	2,650	2,700	

現況と課題

- ◆桐生市青少年問題協議会において、青少年に関わる諸問題に対する施策の審議や適切な実施を検討するため、関係機関・団体の連携を図るとともに、市民への青少年健全育成啓発をさらに推進する必要があります。
- ◆インターネットが発達・普及した現代社会においては、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (social networking service, SNS) 上でのいじめやトラブルが新たな問題となっており、こうした問題から青少年を保護する必要があります。
- ◆青少年の相談内容の多様化に対応できるように、さまざまな研修を通して相談員の資質の向上を行い、機能の充実を図る必要があります。
- ◆青少年野外活動センターでは、教育的機能を有する公の施設としてキャンプ活動やその他の野外活動を通じ、青少年の心身の健全な育成を図ることを目的として施設運営の充実を図っていく必要があります。

施策の方向

1. 青少年教育の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ネット見守り活動委員会会員数	人	275	275	285	295	305

施 策

1. 青少年保護活動の充実 **重点(戦略)**
2. 市民総ぐるみ「青少年健全育成運動」の推進
3. 相談機能の充実

2. 青少年教育施設の運営

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
青少年野外活動センター利用者数	人	13,628	13,700	13,700	13,700	13,700

施 策

1. 青少年教育施設の運営

主な関連計画

- ◇桐生市教育大綱（2020～2024年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）

3-4 生涯学習の推進



担当課	生涯学習課、図書館	主な関係課	子育て支援課、新里公民館、黒保根公民館、学校教育課
-----	-----------	-------	---------------------------

基本方針

住民自らの「学び」を、よりよい地域づくりへとつなげていけるよう、学校や地域、その他多様な主体との連携により生涯学習を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「生涯学習の推進」の市民実感度	%	21.3 (2019年度)	-	↑	-	↑	
図書館利用登録者数	人	65,639	67,000	68,000	69,000	70,000	

現況と課題

- ◆ 少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に伴い、地域社会の抱える課題が多様化していることから、さまざまな団体と連携し、地域課題の解決に向けた学習機会の充実を図るとともに、学びの成果を地域づくりの実践につなげることが求められています。
- ◆ 社会教育と学校教育、家庭教育は密接に関連していることから、地域全体で子どもの成長を支えていく必要があります。
- ◆ 公民館や図書館等の社会教育施設について、専門性や特色を活かした多様な世代に対応した学習機会の提供を図るための環境整備が求められています。

施策の方向

1. 生涯学習の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
出前講座の利用件数	件	245	250	250	250	250	250
放課後子供教室の設置数	か所	2	8	11	14	17	17

施 策
1. 生涯学習機会の充実
2. 社会教育の充実
3. 学校・地域との連携の推進

重点(戦略)

2. 社会教育施設の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
市内公民館の市民1人当たりの年間利用回数	回	3.41	3.42	3.42	3.43	3.43	3.43
図書館資料所蔵数(CD・DVD等含む)	点	374,391	381,000	384,000	387,000	390,000	390,000
図書館資料貸出数(CD・DVD等含む)	点	376,936	391,000	398,000	405,000	413,000	413,000

施 策
1. 公民館の充実と学習要求への対応
2. 図書館の充実

主な関連計画

- ◇桐生市教育大綱(2020～2024年度)
- ◇桐生市子ども・子育て支援事業計画(次世代育成支援行動計画)(2020～2024年度)
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020～2024年度)

3-5 芸術・文化の振興



担当課	生涯学習課、文化財保護課	主な関係課	都市計画課、新里公民館、黒保根公民館
-----	--------------	-------	--------------------

基本方針

心豊かなまちづくりを目指し、芸術文化活動を促進するとともに、文化財の保護・活用などを行い、市民の芸術・文化の振興を図ります。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「芸術・文化の振興」の市民実感度	%	45.5 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆先人の残した歴史的資産を後世に伝えていくため、文化財の活用ならびに積極的な公開を進め、有効活用に向けて意識の向上を図っていく必要があります。
- ◆文化関係団体の実施する事業について、効果的・効率的な実施を促す必要があります。
- ◆芸術文化活動の拠点となる桐生市市民文化会館、桐生明治館、有鄰館等の施設の充実や適正な維持管理、効果的な運営方法の検討が求められています。

施策の方向

1. 芸術・文化活動の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市民文化会館入館者数	人	305,558	338,000	338,000	338,000	338,000
市民文化会館稼働率	%	71.67	73.44	73.44	73.44	73.44
市有施設(指定文化財)の入館者数	人	70,475	79,800	81,200	82,600	84,000

施 策

1. 文化活動の支援
2. 芸術文化活動拠点施設の充実

2. 文化財の保護・活用

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
文化財の公開施設数(常時・イベント時合計)	件	16	20	22	24	26

施 策

1. 文化財の保護・活用

主な関連計画

- ◇桐生市教育大綱(2020~2024年度)
- ◇桐生市歴史的風致維持向上計画(2017~2026年度)

3-6 スポーツの振興



担当課	スポーツ体育課	主な関係課	健康づくり課、新里公民館、黒保根公民館
-----	---------	-------	---------------------

基本方針

一人でも多くの市民にスポーツを楽しんでもらうため、いつでも、どこでも、誰でも楽しめるスポーツを推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度 (2019年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「スポーツの振興」の市民実感度	%	30.6 (2019年度)	—	↑	—	↑	
スポーツ教室に参加したいと思う市民の割合	%	63.0	↑	↑	↑	↑	

現況と課題

- ◆各種スポーツの推進については、桐生市体育協会加盟の競技団体が市民大会をはじめ、スポーツ教室等を開催し競技種目の振興を図っています。
- ◆競技力向上対策では、桐生市体育協会加盟団体と連携を図り、その競技における専門的な技術指導者の確保やスポーツ医科学面での支援体制の整備が必要となります。
- ◆生涯スポーツの正しいあり方や生涯にわたってスポーツを親んでもらう施策を積極的に講じる必要があります。
- ◆スポーツ施設においては、各施設において老朽化が進んでいることから、スポーツ施設全体の整備・改修を検討する必要があります。

施策の方向

1. スポーツ活動の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
体育施設の利用者数	人	390,164	300,000	420,000	420,000	420,000

施 策

1. スポーツイベントの開催・支援
2. 競技スポーツの推進
3. 生涯スポーツの推進
4. 団体・指導者の育成

2. スポーツ施設の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
体育施設の市民満足度	%	64.0	↑	↑	↑	↑

施 策

1. スポーツ施設の充実

重点(戦略)

主な関連計画

- ◇桐生市教育大綱（2020～2024年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）



4-1 環境保全対策の推進

担当課	環境課	主な関係課	市民生活課、清掃センター、建築住宅課、空き家対策室、新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課、学校教育課
-----	-----	-------	--

基本方針

恵み豊かな環境を守り、未来へ継承していくために、生活環境の保全を図るとともに、「環境先進都市」を目指した環境施策を積極的に推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「環境保全対策の推進」の市民実感度	%	50.7 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆本市の生活環境について、事業所に起因する苦情は減少しつつありますが、野外焼却等の生活密着型の苦情が寄せられており、快適な生活環境を確保するための効果的な対策が求められています。
- ◆子どもたちの環境保全への意識を高めるため、環境教育の充実に取り組む必要があります。
- ◆「みんなで作る 持続可能で快適な 幸せ感じる環境都市」を目指し、桐生市環境先進都市将来構想に基づく施策を推進しています。
- ◆「エネルギーの地産地消」、「低炭素型交通の構築」を基本に、「地域の自然・産業・文化・人的資源」を最大限活用しながら、地域の実情に応じた取り組みを市民とともに考え、産学官民が一体となって環境と調和したまちづくりを目指す必要があります。

施策の方向

1. 生活環境対策の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
環境に関心を持っている市民の割合	%	69.0	↑	↑	↑	↑

施 策

1. 生活環境の保全
2. 環境教育の推進

2. 温暖化対策の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量	t-CO2	34,197	33,508	33,164	32,819	32,475

施 策

1. 温暖化対策の推進

重点(戦略)

主な関連計画

- ◇桐生市環境基本計画（2011 年度～2020 年度）
- ◇桐生市環境先進都市将来構想（2015 年度～2044 年度）
- ◇第3次桐生市地球温暖化対策実行計画（2016 年度～2020 年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024 年度）

4-2 循環型社会の推進



担当課	環境課、清掃センター	主な関係課	
-----	------------	-------	--

基本方針

限りある資源を有効に活用していくため、生産から流通・消費・廃棄に至るまでの物質の効率的な利用やリユース・リサイクルを進め、市民・事業者に対する意識啓発を積極的に行い、ごみの発生抑制、資源の循環的な利用および適正な処理を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「循環型社会の推進」の市民実感度	%	64.7 (2019年度)	-	↑	-	↑	
1人1日当たりのごみ排出量	g	1,019 (2017年度)	1,070	1,047	1,024	997	

現況と課題

- ◆市民1人の1日あたりのごみ排出量は県平均に比べ高い値で推移しており、環境への負担が少ない循環型社会の構築のために、ごみの発生や排出を抑制するとともに、不要となったものや排出されたごみもできる限りリユース・リサイクルしていく必要があります。
- ◆再生資源については集団回収を奨励していますが、回収量と登録団体数は減少傾向にあることから、実施体制の整備・強化が課題となっています。
- ◆ごみ焼却量の減少に伴いごみ焼却施設に余力が生じていることから、区域外のごみを受入れるなど施設の有効活用について検討する必要があります。

施策の方向

1. ごみ減量の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度 (2017年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1人1日当たりの生活系ごみ排出量	g	777 (2017年度)	741	735	729	721	
1人1日当たりの事業系ごみ排出量	g	242 (2017年度)	329	312	295	276	

施 策
1. ごみの発生抑制
2. リユース・リサイクルの推進

2. ごみの適正処理

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度 (2017年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
ごみ処理状況 (ごみ処理量/ごみ搬入量)	%	100 (2017年度)	100	100	100	100	
最終処分量	t	4,941 (2017年度)	4,222	4,024	3,825	3,627	

施 策
1. 適正なごみ処理の推進
2. ごみ処理施設の適正管理

主な関連計画

- ◇桐生市環境基本計画（2011年度～2020年度）
- ◇桐生市一般廃棄物処理基本計画（2016年度～2025年度）

4-3 消防・救急体制の強化



担当課	消防総務課、予防課、警防課	主な関係課	
-----	---------------	-------	--

基本方針

多様化する災害から市民の生命・財産を守るため、地域防災の要である消防団と消防体制の強化に取り組むとともに、救急体制の更なる充実を図り、市民の安全・安心の確保を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「消防・救急体制の強化」の市民実感度	%	58.0 (2019年度)	-	↑	-	↑	
出火率	件/万人	3.15	3.13	3.11	3.10	3.08	

現況と課題

- ◆大規模化、激甚化傾向にある災害等に対応するため、消防体制の強化が求められています。
- ◆地域防災の要として活動している消防団は、社会を取り巻く状況の変化により団員数が不足しており、地域防災力の維持向上のためには、団員確保対策や活動しやすい環境を整える必要があります。
- ◆年々増加傾向にある救急需要に対応するため、更なる救急体制の強化が求められていることから、救急隊員の資質向上、医療機関との連携強化および応急手当の普及啓発を図る必要があります。
- ◆管内の出火率（1万人当たりの火災発生件数）の低減を図るため、火災予防の取り組みの強化が求められます。

施策の方向

1. 消防・救急体制の向上

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
人口千人当たりの消防団員数	人	4.53	4.71	4.76	4.82	4.89
消防団協力事業所登録数	件	16	18	19	20	22
認定救急救命士数	人	92	110	117	124	125
応急手当実施率	%	50.5	53.4	54.8	56.3	57.7

施 策

1. 消防体制の強化
2. 救急体制の強化
3. 火災予防の充実

2. 消防・救急施設の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
防火水槽設置数	基	531	534	536	538	540

施 策

1. 消防・救急施設の充実

主な関連計画

◇桐生市地域防災計画（1972 年度～）

4-4 防災・減災対策の推進



担当課	安全安心課、土木課、建築指導課	主な関係課	全ての課
-----	-----------------	-------	------

基本方針

災害から市民の生命、財産を守るため、地域住民との協働によって地域防災体制を充実し、地域の防災力を向上するとともに、産、学、官、民がより連携を進め、総合的な防災・減災対策を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「防災・減災対策の推進」の市民実感度	%	20.2 (2019年度)	—	↑	—	↑	
災害に備え家庭で水や食糧の備蓄を行っている市民の割合	%	17.3 (2019年度)	—	↑	—	↑	

現況と課題

- ◆大規模災害に対応できるように、災害対策全般を定める「地域防災計画」のほか、被災支援を円滑に受け入れるための「受援計画」を整備することが重要になっています。
- ◆各地域や地区単位での自主防災組織の結成とともに、高齢者・障がい者・乳幼児など、災害時に特別な配慮が必要な人に対して関係する各機関および各種団体と連携して支援を行える体制、また、水や食料、物資などを提供できる体制を整え、災害に備えることが重要です。
- ◆災害時は迅速かつ確実な情報伝達が重要であるため、あらゆる情報伝達手段について研究し、災害時の情報通信体制を強化する必要があります。
- ◆土砂災害危険箇所における土砂崩壊などの防止対策や河川の洪水対策に取り組む必要があります。
- ◆減災対策としては、市有建築物の耐震化を進めるとともに、市民へ耐震化の重要性を啓発し、一般住宅についても耐震診断および耐震改修の促進を図っていく必要があります。

施策の方向

1. 地域防災力の向上

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
災害時応援協定締結数	件	55	60	64	67	70
出前講座、講演会参加者数	人	400	420	450	480	500

施 策	
1. 地域防災力の向上	重点(戦略)

2. 防災・減災体制の強化

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
住宅の耐震化率	%	69.9	80.0	81.0	82.0	83.0

施 策	
1. 避難支援体制の強化	
2. 情報通信体制の強化	重点
3. 災害に強い都市づくり	

主な関連計画

- ◇桐生市地域防災計画（1972 年度～）
- ◇第 2 期桐生市耐震改修促進計画（2016～2020 年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024 年度）

4-5 防犯・交通安全対策の推進



担当課	安全安心課	主な関係課	土木課、学校教育課、新里市民生活課、黒保根市民生活課
-----	-------	-------	----------------------------

基本方針

市民が犯罪や交通事故に巻き込まれることのない、安全・安心な地域づくりを目指し、防犯・交通安全対策を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度 (2019年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「防犯・交通安全対策の推進」の市民実感度	%	59.8 (2019年度)	—	↑	—	↑	
刑法犯認知件数	件	470	470	465	460	455	
交通人身事故発生件数	件	388	380	375	370	365	

現況と課題

- ◆本市における刑法犯認知件数は、さまざまな活動を進めてきたことにより年々減少傾向にありますが、社会情勢の変化に即応した効果的な地域安全活動を推進するため、関係団体と連携し、犯罪抑止対策諸活動のさらなる展開が求められています。
- ◆防犯灯の維持管理に係る自治会等の負担を軽減することで、防犯灯の新規設置を促し、夜間の犯罪抑止を図る必要があります。
- ◆本市の平成28年における交通事故死者数が統計開始以降初めてゼロ件となりましたが、依然として、年間350件以上の交通事故が発生していることから、交通安全対策の充実が課題となっています。
- ◆交通安全啓発活動や運転免許証自主返納を推進するほか、交通事故多発地点などの危険箇所への道路反射鏡など、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。

施策の方向

1. 防犯対策の強化

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
防犯出前講座参加者数	人	227	235	240	245	250	

施 策

1. 防犯活動の促進
2. 防犯対策の充実

2. 交通安全対策の強化

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
交通安全教室参加者数	人	9,079	9,100	9,110	9,120	9,130	
道路反射鏡設置数	基	3,887	3,890	3,893	3,896	3,899	

施 策

1. 交通安全意識の向上
2. 交通安全施設の整備

主な関連計画

- ◇桐生市安全なまちづくり推進基本計画（2015 年度～）
- ◇第 10 次桐生市交通安全計画（2016～2020 年度）

4-6 消費者保護対策の充実



担当課	市民生活課	主な関係課	
-----	-------	-------	--

基本方針

年々多様化、複雑化する消費者問題に対して、自らの判断と責任で行動することのできる自立した消費者を育成することを目指し、情報提供や啓発活動などの充実に取り組み、桐生市消費生活センターを中心に消費者保護対策を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「消費者保護対策の充実」の市民実感度	%	12.4 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆本市の消費者問題については、国の消費者保護のための法整備が進んでいることなどから、相談件数は2004年度の3,464件をピークに2017年度では998件と減少していますが、相談内容はますます多様化・複雑化しており、特にインターネット関連のトラブルやハガキ、SMSなどによる架空請求が2016年度では137件、2017年度では380件と増加しています。
- ◆悪質、巧妙化する手口に対応するため、相談員の資質向上や消費者教育を充実させることが課題となっています。
- ◆スーパーマーケット等で計量行為が適正に行われているかを検査する「商品量目立入検査」や家庭用品の品質に関する情報が適正に消費者に提供されているかを検査する「品質表示調査」などの取り組みを通して、さらなる消費者保護を図る必要があります。

施策の方向

1. 消費者保護対策の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
消費者啓発講座受講者数	人	404	400	400	400	400	

施 策

1. 消費者保護対策の充実

主な関連計画

5-1 土地利用と景観の形成



担当課	農業振興課、都市計画課	主な関係課	安全安心課、土木課、建築指導課、新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課
-----	-------------	-------	--------------------------------------

基本方針

持続可能な都市を形成するため、地域特性への配慮、自然環境との調和、災害に対する安全性の確保、良好な景観形成等を考慮しながら、総合的・計画的な土地利用を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「土地利用と景観の形成」の市民実感度	%	20.2 (2019年度)	—	↑	—	↑	

現況と課題

- ◆旧桐生地区、新里地区、黒保根地区の3地区ごとに土地利用の現状が異なっているため、それぞれの特性を踏まえた土地利用が求められています。
- ◆中心市街地の空洞化が進行していることから、都市基盤や住環境の整備と、未利用土地の有効利用を図る必要があります。
- ◆土地の実態を的確に把握し、地籍の明確化や地図（公図）の混乱が見られる地域の解消を図るため、国土調査を実施する必要があります。
- ◆災害に対する安全性を確保しつつ、郷土に対する誇りや愛着が持てるよう豊かな自然や歴史ある町並みなど固有の景観を生かした魅力ある景観づくりの必要があります。

施策の方向

1. 土地の有効利用

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
国土調査の進捗率	%	23.89	24.29	24.49	24.69	24.89

施 策

1. 適正な土地利用の推進
2. 持続可能な都市の形成

重点(戦略)

2. 景観の形成

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
桐生市景観計画に基づく取り組みの認知度	%	40.0	↑	↑	↑	↑

施 策

1. 景観保全の推進
2. 啓発活動の推進

主な関連計画

- ◇桐生市都市計画マスタープラン（2015～2024 年度）
- ◇桐生市コンパクトシティ計画（2019～2040 年度）
- ◇桐生市景観計画（2016 年度～）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024 年度）

5-2 歴史まちづくりの推進



担当課	都市計画課、文化財保護課	主な関係課	
-----	--------------	-------	--

基本方針

歴史的町並みを後世に伝え継ぐため、先人の築いた歴史的建造物とそこに息づく人々の暮らしなどの活動が作り出す歴史的風致の維持および向上を図り、歴史的環境を活かしたまちづくりを推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「歴史まちづくりの推進」の市民実感度	%	36.0 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆市内に点在する歴史的資産の保存活用にあっては、歴史的風致維持向上計画に基づき、「重要伝統的建造物群保存地区」を核とした総合的・一体的なまちづくりを推進し、地域の活性化につなげていくことが課題となっています。
- ◆「重要伝統的建造物群保存地区」の町並みを継承していくため、歴史的建造物の保存・活用において、保存計画の適正な運用と合わせ、住民同士の連携や保存団体の組織など、住民と行政が一体となった取り組みが必要となります。

施策の方向

1. 歴史的風致を活用したまちづくりの推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
伝統的建造物の修理棟数	棟	25	26	27	28	29	

施 策

1. 歴史的風致を活用したまちづくりの推進

重点(戦略)

2. 歴史まちづくりの整備

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
歴史的風致形成建造物の指定件数	件	3	6	9	12	15	

施 策

1. 歴史まちづくりの整備

重点(戦略)

主な関連計画

- ◇桐生市歴史的風致維持向上計画（2017～2026 年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024 年度）

5-3 道路交通網の整備



担当課	都市計画課、用地対策室、土木課、建築指導課	主な関係課	新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課
-----	-----------------------	-------	----------------------

基本方針

産業、観光、経済等の発展と安全かつ円滑な道路交通を確保するため、本市と首都圏をつなぐ高速道路網へのアクセス道路や都市間および都市内の骨格を形成する幹線道路、さらに市民の生活を支える生活道路の整備に取り組みます。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「道路交通網の整備」の市民実感度	%	24.7 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆高速道路網を生かすため、北関東自動車道へのアクセスの向上を図ることが課題となっています。
- ◆都市間の連絡強化や災害時における交通機能を確保するとともに、市街地内の主要な路線・交差点の渋滞解消を図るため、周辺都市と連携した一体的な道路交通体系の確立が課題となっています。
- ◆橋や道路施設等を長寿命化し、安全性の確保と補修費用等を抑制した維持管理を行っていくことが課題となっています。
- ◆狭あい道路や道路の危険箇所等の解消を図るとともに、道路空間と沿道空間の一体性に配慮した良好な景観形成や街路樹の維持管理、ユニバーサルデザインの導入が求められています。

施策の方向

1. 幹線道路網の整備

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
都市計画道路の整備率	%	47.2	47.5	47.6	47.7	47.8

施 策

- | | |
|-----------------------|--------|
| 1. 北関東自動車道へのアクセス道路の整備 | 重点(戦略) |
| 2. 幹線道路の整備 | 重点(戦略) |

2. 生活道路網の整備

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
狭あい道路整備工事か所数	か所	37	40	40	40	40
橋梁長寿命化修繕件数	橋	27	31	33	35	38

施 策

- | |
|------------------|
| 1. 生活道路の整備 |
| 2. 人と環境にやさしい道づくり |
| 3. 道路の適正管理 |

主な関連計画

- ◇桐生市都市計画マスタープラン（2015～2024年度）
- ◇橋梁長寿命化修繕計画（2012年度～）
- ◇桐生市景観計画（2016年度～）
- ◇はばたけ群馬・県土整備プラン（2018～2027年度）
- ◇群馬県地域住宅等整備計画（地域住宅計画 群馬地域（4期））（2020～2024年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）

5-4 公共交通体系の充実



担当課	広域連携推進室、新里市民生活課、黒保根市民生活課、黒保根地域振興整備課	主な関係課	都市計画課
-----	-------------------------------------	-------	-------

基本方針

市民の移動手段を確保するとともに、鉄道駅周辺をはじめとする地域拠点の活性化を目指し、鉄道や路線バス等の乗合旅客のほか、有償運送や新たな移動手段による利用者の利便性の向上を図りながら、将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築を図ります。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「公共交通体系の充実」の市民実感度	%	14.7 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆ 少子高齢化に伴い、利用者の大半を占める学生の減少が見込まれる中、鉄道の安定した運行維持のためには、広域的な視点からの利用促進や駅および周辺施設などの利便性の向上を図っていくことが重要な課題となっています。
- ◆ 路線バスおよびデマンドタクシーを持続可能な公共交通として維持していくために、運行体系の更なる効率化や利便性の向上を図るとともに、自家用車への全面依存から公共交通を併用していくことについて、利用者側への理解と実現に向けた啓発が必要になります。また、バス停までの移動が不便な方に対する課題解決などの調査・研究を引き続き進め、新たな移動手段の確保を図る必要があります。

施策の方向

1. 鉄道利用の促進

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
市内 17 駅 1 日平均乗降者数	人	14,673	14,800	14,800	14,800	14,800

施 策

1. 鉄道利用の促進

重点(戦略)

2. バス交通網の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
人口 1 人当たりバス交通利用回数	回	3.55	3.55	3.55	3.55	3.55

施 策

1. バス交通網の充実

重点(戦略)

主な関連計画

- ◇桐生市コンパクトシティ計画（2019～2040 年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024 年度）

5-5 住宅対策の推進



担当課	建築住宅課、空き家対策室、黒保根地域振興整備課	主な関係課	新里地域振興整備課
-----	-------------------------	-------	-----------

基本方針

人口の流出を抑制し、市民の住宅ニーズに合った住まいの供給を確保しつつ若い世代の定住化を促進するため、住宅対策を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「住宅対策の推進」の市民実感度	%	26.2 (2019年度)	—	↑	—	↑	
空き家の解消件数	件	100	100	100	100	100	

現況と課題

- ◆住環境の整備にあたっては、若い世代の定住化、高齢者、障がい者や子育て世代等への支援、環境への配慮などに留意しながら進めていく必要があります。
- ◆空き家の増加は街全体の活気を失わせるだけでなく、治安・防犯面からも問題となるため、利活用や除却も含めた適切な対応を進める必要があります。
- ◆移住・定住の促進を図るため、桐生地域の特徴に応じた桐生暮らしの魅力の発信とともに、多様化する移住希望者のニーズを受け止め、地域に橋渡しできる支援体制づくりが課題となっています。

施策の方向

1. 住環境の整備

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
高層の市営住宅耐震改修件数	団地	0	0	1	0	1	
「特に著しい損傷」の空き家の減少件数	件	10	10	10	10	10	

施 策	
1. 市営住宅の整備	重点
2. 空き家・空き地対策の推進	

2. 移住・定住の促進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
移住・定住相談件数	件	172	172	172	172	172	
空き家・空き地バンク成約件数	件	44	44	44	44	44	

施 策	
1. 移住・定住の促進	重点(戦略)

主な関連計画

- ◇桐生市住宅マスタープラン（2011～2020年度）
- ◇桐生市公営住宅等長寿命化計画（2020～2029年度）
- ◇桐生市空き家等対策計画（2018～2022年度）
- ◇桐生市公共施設等総合管理計画（2017～2051年度）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）

5-6 公園・緑地の整備



担当課	公園緑地課	主な関係課	都市計画課
-----	-------	-------	-------

基本方針

緑豊かなまちを形成するため、地域住民との協力・連携等により、安全で快適な公園利用の充実を図るとともに、都市公園などの緑化を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「公園・緑地の整備」の市民実感度	%	41.3 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆都市公園の管理については、市民の相互交流をより一層促進する場となるよう、ボランティアの協力を得ながら市民に愛される公園づくりや老朽化した公園施設の整備・改修を進める必要があります。
- ◆良好な市街地空間の創出のため、公共空間のみならず民間施設や民有地の緑化についての取り組みも求められています。

施策の方向

1. 公園の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
市民 1 人当たりの都市公園敷地面積	m ² /人	8.48	8.78	8.95	9.13	9.31	

施 策

1. 公園の充実
2. 協働による公園管理

2. 緑化の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
緑化推進大会の動員数	人	150	150	150	150	150	

施 策

1. 緑化の推進

主な関連計画

◇桐生市都市計画マスタープラン（2015～2025 年度）

5-7 水道水の安定供給



担当課	水道総務課、工務課、浄水課	主な関係課	
-----	---------------	-------	--

基本方針

安心・安全な水質の水道水を安定供給するため、水道事業経営の更なる健全化・効率化を図りながら、水道施設の戦略的な維持管理・更新等を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
「水道水の安定供給」の市民実感度	%	90.8 (2019年度)	—	↑	—	↑
水道普及率	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

現況と課題

- ◆全国的に水に対する安全性への関心が高まりを見せており、より信頼性の高い水質検査が求められています。
- ◆人口減少に伴い水需要の減少が見込まれる中、施設更新の際には、ダウンサイジングなどの施設規模の適正化を図る必要があります。
- ◆老朽化した諸施設の適正管理を行うとともに、災害時等の応急給水・応急復旧体制を確立する必要があります。
- ◆将来にわたって水道事業を安定的に運営するため、経営の効率化や財政の健全化など経営基盤強化に向けて取り組む必要があります。

施策の方向

1. 適切な水質管理

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
水質基準項目の自己検査割合	%	100	100	100	100	100	100

施 策

1. 適切な水質管理

2. 上水道施設の整備

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
有効率	%	84.3	87.6	88.1	88.6	89.1	

施 策

1. 上水道施設の整備 重点
2. 災害・事故対策の強化

3. 企業経営の健全運営

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
経常収支比率*	%	118.5 (2017 年度)	104.8	99.6	92.9	89.8	

※水道事業における経常収支比率は経常収益÷経常費用×100 で求められ、100%超が好ましい。

なお、経常収支比率が100%を下回る場合は、内部留保資金でその差を補填するとともに、収支ギャップ解消のための施策を実施し、経常収支比率の改善に努める。

施 策

1. 企業経営の健全運営 重点

主な関連計画

- ◇桐生市水道再生マスタープラン（2006～2025 年度）
- ◇桐生市水道事業経営戦略（2018～2027 年度）

5-8 汚水・雨水の適正処理



担当課	清掃センター、新里地域振興整備課、下水道課、境野水処理センター	主な関係課	都市計画課、新里市民生活課、黒保根市民生活課
-----	---------------------------------	-------	------------------------

基本方針

生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、適切な汚水・雨水処理と健全な下水道事業を運営します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「汚水・雨水の適正処理」の市民実感度	%	83.1 (2019年度)	-	↑	-	↑	
汚水処理人口普及率	%	97.0	97.6	97.7	97.8	97.9	

現況と課題

- ◆公共下水道未整備地区の整備については、将来的な人口減少や投資効果を検証し、公共下水道と合併処理浄化槽との汚水処理のベストミックスの検討や、事業計画区域の見直し等が必要です。
- ◆汚水処理施設については、老朽化が進んでおり、早急にストックマネジメント計画を策定し、適正で効率的な施設管理を行う必要があります。
- ◆雨水対策については、河川管理者等とのより一層の連携を図りながら、浸水地域の解消に努める必要があります。
- ◆公共下水道事業の健全運営のため、事業の優先順位を定めるなど、事業費の平準化を図る必要があります。

施策の方向

1. 汚水・雨水処理の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
河川放流水の平均水質(BOD)	mg/ℓ	15	15	15	15	15	15
老朽化対策の進捗率	%	15.0	30.0	45.0	60.0	60.0	100

施 策	
1. 環境衛生の充実	
2. 処理施設の整備	重点

2. 下水道事業の健全運営

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
経常収支比率※	%	68.0 (2017年度)	93.0	92.6	93.3	94.3	94.3

※下水道事業における経常収支比率は経常収益÷経常費用×100で求められ、100%超が好ましい。

施 策	
1. 下水道事業の健全運営	

主な関連計画

- ◇桐生市コンパクトシティ計画（2019～2040年度）
- ◇第二次循環型社会形成推進地域計画（2018～2022年度）



5-9 水と緑の保全

担当課	環境課、林業振興課、土木課、公園緑地課、黒保根地域振興整備課、水道総務課	主な関係課	新里地域振興整備課
-----	--------------------------------------	-------	-----------

基本方針

森林、清らかで豊富な水、清々しい空気を背景とした水源都市の実現を目指し、森林の整備をはじめ、水源のかん養の適切な管理や河川・水路の整備等、住民参加による自然環境保全に取り組みます。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「水と緑の保全」の市民実感度	%	80.8 (2019年度)	-	↑	-	↑	
森林割合（総面積の内）	%	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	

現況と課題

- ◆本市は、水源都市として下流地域へきれいな水を流す責務があり、水源のかん養である森林保全やカッコソウをはじめとする希少植物の保全を含めた自然環境保全の取り組みが求められており、自然保護意識の普及啓発、企業や団体をはじめとした森林水源ボランティアの育成が重要になっています。
- ◆市内には一級河川や市管理の水路が多く流れており、それらの砂防堰堤・堤防・水路の整備については、大災害に備えて市民の理解と地権者の協力を得ながら、国や県に積極的に事業促進を働きかけ、計画的に進めていくことが求められています。

施策の方向

1. 水源・河川等の保全

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
河川・水路整備か所数	か所	23	40	40	40	40	

施 策

1. 水源の保全
2. 河川・水路の整備

2. 森林の保全

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
観察会参加者数	人	1,600	1,500	1,500	1,500	1,500	
森林ボランティアによる協定面積	ha	33.6	36.1	38.6	41.2	43.7	

施 策

1. 自然保護意識の普及・啓発活動の推進
2. 森林ボランティアによる森林保全整備の促進
3. 森林の公益的機能の保全

主な関連計画

6-1 市民協働の推進



担当課	企画課、市民生活課	主な関係課	全ての課
-----	-----------	-------	------

基本方針

市民が主役のまちづくりを進めるため、産学官民の連携の下、市民の意向の把握や市民活動の活性化を図るとともに、市民と行政それぞれの役割を踏まえた協働の実現を目指します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「市民協働の推進」の市民実感度	%	15.8 (2019年度)	-	↑	-	↑	
市民活動推進センター「ゆい」の支援活動等事業数	事業	90	102	108	114	120	

現況と課題

- ◆市民の意向を反映させた市政の推進のため、市民の積極的な市政への参画を進める必要があります。
- ◆市民活動をまちづくりに繋げるため、市民活動団体の自主・自立・自発の機運を醸成させることが課題となっています。
- ◆少子高齢化・人口減少などに伴い、自治組織では担い手や後継者確保に課題を抱えており、地域コミュニティの安定的な運営体制の構築が課題となっています。

施策の方向

1. 市民参画の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
「笑顔のふれあいトーク」の満足度	%	90.0 (2019年度)	↑	↑	↑	↑

施 策

1. 市民参画の充実

2. 地域づくりの推進

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市民活動推進センター利用者数	人	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
ゆいねっと情報発信数	回	110	121	133	146	160

施 策

1. 市民活動の促進
2. 自治組織との連携強化

主な関連計画

6-2 シティブランディングの推進



担当課	広報課	主な関係課	全ての課
-----	-----	-------	------

基本方針

桐生が市民にとってより一層暮らしやすいまちになること、また、首都圏をはじめ市外より多くの人から選ばれるまちになることを目指し、市民、団体、事業者が、桐生の「らしさ」や「持ち味」を活用して、まちの価値を大きくする取り組みを推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「シティブランディングの推進」の市民実感度	%	31.1 (2019年度)	-	↑	-	↑	
人口総数に対する転出者の割合	%	3.02	2.90	2.80	2.70	2.60	

現況と課題

- ◆本市では、“産業と自然、教育と文化に育まれたファッションタウン桐生の創造”をコンセプトとするファッションタウン構想※が本市の目指すべきまちづくりの方向性と共通していることから、市民や関係機関との連携を図りながら支援しております。
- ◆地域の魅力を再発見・磨き上げようとする取り組みが複数の団体により市内各所で展開されており、市民主体の地域活性化の動きが活発化してきています。
- ◆こうしたまちの価値を大きくする取り組みを推進するに当たっては、市民、団体事業者の皆さんが地域に関心を持ち、まちの価値、魅力に気づくことがとても重要です。
- ◆まちの価値を大きくする取り組みや地域を見つめ直すことは、居留意欲の向上のためにも重要です。
- ◆取り組みの推進にあたっては、都市経営や民間主導による公民連携などの新たな視点を積極的に取り入れながら、活動環境を整えることが重要です。

施策の方向

1. シティブランディングの推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度 (2019年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
住む場としての推奨度	ポイント	6.0 (2019年度)	—	↑	—	↑	
訪れる場としての推奨度	ポイント	5.5 (2019年度)	—	↑	—	↑	
Instagramで#(ハッシュタグ)桐撮りを使った投稿数	件	1,841	2,000	2,200	2,500	3,000	
桐生市公式Twitterの投稿のリツイート数	件	1,525	2,000	2,200	2,500	3,000	

施 策	
1. 理念・方針等の周知啓発	重点(戦略)
2. 推進体制の整備・活動支援	重点(戦略)

主な関連計画

◇桐生市シティブランディング戦略（2019年3月～）

◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）

※ファッションタウン構想：地域が地域にある産業の発展を図りつつ、その地域の歴史・文化、観光資源等との融合および消費地との直結による新しい経済活動創出を図り、新しいファッション情報発信基地・生活文化都市としての総合的なまちづくりにより産業と地域の活性化を図ろうとするもので、構想を具現化する組織として、平成9年5月にファッションタウン桐生推進協議会が桐生商工会議所内に発足。

6-3 広報・広聴の充実



担当課	広報課、市民生活課	主な関係課	全ての課
-----	-----------	-------	------

基本方針

市民の声を市政に反映するため、さまざまな手法で市民の意向を把握するとともに、市政情報を適切な時期に適切な内容で市内外に積極的に発信します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「広報・広聴の充実」の市民実感度	%	12.3 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆市民の意向を反映した市政を推進するため、広聴については現行の手法のほか新たな市民の声を市政へ反映する手段や方法について検討する必要があります。
- ◆広報活動については、市民と行政との協働の推進、情報の共有化という観点からも重要です。
- ◆市民にとって有益でわかりやすい広報紙のあり方について研究するとともに、インターネットをはじめとした新しい媒体により、市民の求める情報や市の魅力を的確かつタイムリーに市の内外に発信して行く必要があります。

施策の方向

1. 広報・広聴の充実

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
広報きりゅうを読む市民の割合	%	69.9 (2019年度)	—	↑	—	↑	
ホームページのアクセス数	件	5,342,272	5,300,000	5,400,000	5,500,000	5,600,000	
報道発表資料に係る報道各社の延べ掲載件数	件	305	310	320	330	340	
桐生ふれあいメールの登録者数	人	12,124	13,000	13,500	14,000	14,500	

施 策
1. 広報活動の推進
2. 広聴活動の推進
3. 市民相談の充実

主な関連計画

6-4 男女共同参画の推進



担当課	市民生活課	主な関係課	全ての課
-----	-------	-------	------

基本方針

男女共同参画社会の実現のため、男女が社会の対等な構成員として互いを尊重し、ともに責任を分かち合いながら、あらゆる分野でいきいきと活躍していける環境づくりを推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「男女共同参画の推進」の市民実感度	%	11.5 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆徐々に法律や制度の整備が進む一方で、固定的な性別役割分担意識やそれに基づく慣習・慣行などが、家庭・職場・地域などさまざまな場面における男女共同参画の実現を妨げる大きな障壁となっています。
- ◆男女平等や男女共同参画を実現していくためには、一人一人が固定的な性別役割分担意識を解消し、ともに「男女問わず誰もが能力を発揮できる環境づくり」に取り組んでいくことが重要です。

施策の方向

1. 男女共同参画の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
各審議会等の女性委員登用率	%	22.7	30.0	31.0	32.0	33.0	

施 策
1. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり
2. あらゆる分野における男女共同参画推進
3. 男女がともに安全安心に暮らせるまちづくり

主な関連計画

◇桐生市男女共同参画計画（2016～2020 年度）

6-5 地域連携の推進



担当課	秘書室、広域連携推進室	主な関係課	全ての課
-----	-------------	-------	------

基本方針

交通・通信網をはじめとする社会資本整備の充実や進展に伴う市民の日常生活圏の拡大に対応するとともに、市民生活の利便性向上、行政運営の効率化につなげるため、地域連携を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「地域連携の推進」の市民実感度	%	9.3 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆本市は、両毛広域都市圏総合整備推進協議会※を構成する2県11市町との緊密な連携により、効率的で機能的な広域行政を展開するとともに、国内親善都市である茨城県日立市と徳島県鳴門市と観光や物産の振興において、交流を深めるなど、さまざまな地域の連携を推進しています。
- ◆人口減少や少子高齢化の進展、広域的な行政需要の増大、行政改革の推進という大きな流れの中、持続可能なまちづくりを進めながら、市民サービスの維持・向上を図るため、広域的な視野に立った都市間連携が必要となっています。

※両毛広域都市圏総合整備推進協議会は、群馬・栃木の2県、桐生・太田・館林・みどり・足利・佐野の6市および邑楽郡の板倉・明和・千代田・大泉・邑楽の5町で構成されている。

施策の方向

1. 地域連携の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市民サービスの向上等に資する広域連携事業数	事業	59 (2017年度)	61	63	65	67

施 策

1. 地域連携の推進

重点(戦略)

主な関連計画

◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）

6-6 国際交流の推進



担当課	総務課、黒保根公民館、学校教育課	主な関係課	安全安心課、産業政策課
-----	------------------	-------	-------------

基本方針

異なる国籍の市民同士が同じ地域の中で交流し安心して暮らしていくため、多言語に対応した施設環境を整備するとともに、国際交流を促進し、多文化共生を推進します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「国際交流の推進」の市民実感度	%	16.6 (2019年度)	-	↑	-	↑	

現況と課題

- ◆本市の外国人住民は、平成31年2月末現在で1,884人であり、群馬大学理工学部で学ぶ各国からの留学生も多く、日常生活において市民が外国人と関わる機会も多くなっており、市内小中学校においても帰国児童や外国人児童等が増加しています。
- ◆各学校において、国際理解を深めるための教育を充実するとともに、学校生活への適応や日本語の習得への適切な指導が必要となっています。
- ◆国際姉妹都市であるコロンバス市（アメリカ）やピエラ市（イタリア）と教育や文化、経済などの交流を深めたり、桐生市国際交流協会や県と連携する中で、市民の国際感覚の醸成や多文化共生の推進を図る必要があります。
- ◆自然災害が頻発する近年、災害関連情報や避難所における掲示物の多言語化など、外国人住民への配慮が必要となっています。

施策の方向

1. 国際交流の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
国際姉妹都市交流等交流事業参加者数	人	231	235	240	245	250	
在住外国人支援事業利用件数	件	256	260	260	260	260	
中学生海外派遣事業参加者数	人	10	10	10	10	10	

施 策

1. 国際教育の充実
2. 外国人住民に対する支援・交流の推進

主な関連計画

6-7 効率的で健全な行財政運営



担当課	企画課、財政課、総務課、人事課、情報管理課、税務課、納税課	主な関係課	全ての課
-----	-------------------------------	-------	------

基本方針

限られた資源を有効に活用し、持続可能都市に向けた行政経営を推進するため、行政自らが変化し、あらゆる課題に柔軟に対応できるように組織形態や運営方法を見直します。

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
「効率的で健全な行財政運営」の市民実感度	%	17.1 (2019年度)	-	↑	-	↑	
経常収支比率	%	95.0 (2017年度)	95.0	95.0	95.0	95.0	
行政改革方針実施計画の進捗度	%	0	5.0	10.0	20.0	30.0	

現況と課題

- ◆さまざまな視点から事務事業を見直すとともに、新たな行政ニーズに対し、民間活力の活用を図りながら、より効率的・効果的に対応できる行政経営を推進する必要があります。
- ◆サービス水準の維持・向上および費用対効果を十分に検討し、民間活力の活用を図るとともに、市民団体等との連携を深め、自治組織、NPOおよび民間との協議の更なる推進を図る必要があります。
- ◆自主性・自立性の高い行政経営を行うため、それを支えていく職員の意識改革、人材育成を推進する必要があります。
- ◆個人情報や行政情報を適正に管理し、市政に対する市民の信頼を確保するとともに、ICT（情報通信技術）を効果的に活用するなど、市民サービスの向上を図ることが求められています。
- ◆課税客体を正確に把握し公正な賦課を行い、市税等の収納率の向上を図るとともに、遊休資産の利活用や委託料、補助金の見直し等を行い、事務・事業コスト削減に努める必要があります。

施策の方向

1. 効率的な行政運営の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
定員管理の適正化	人	1,090	1,073	1,028	1,004	994	
市民に影響のあるネットワークシステムトラブルの発生件数	件	0	0	0	0	0	

施 策

1. 行政経営の推進 重点
2. 情報化の推進

2. 安定した財政運営の推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
市税の収納率	%	93.01	95.74	95.74	95.74	95.74	
実質公債費比率	%	5.1 (2017年度)	5.1	5.1	5.1	5.1	
将来負担比率	%	9.0 (2017年度)	8.5	8.0	7.5	7.0	

施 策

1. 安定した財政基盤の形成 重点
2. 民間企業の経営管理手法の導入

3. 公共施設マネジメントの推進

目標指標	単 位	基準値	目標値				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
公共施設等総合管理計画の類型別に策定する個別計画策定数	計画	0	23	23	23	23	
閉校後の跡利用方針未決定施設数	施設	2	0	0	0	0	

施 策

1. 公共施設マネジメントの運営 重点(戦略)
2. 用途廃止後の施設の有効活用 重点(戦略)

主な関連計画

- ◇桐生市行政改革方針（2019～2028年度）
- ◇桐生市人材育成基本方針（2014年5月～）
- ◇桐生市公共施設等総合管理計画（2017～2051年度）
- ◇桐生市学校施設等跡利用検討方針（2008年11月～）
- ◇桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年度）

重点施策

本市の最重要課題として引き続き人口減少問題に取り組むため、人口減少克服及び地方創生を目的とする「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（次期戦略は現在策定中）に掲げる施策を基本計画における「重点施策（戦略）」として位置付けるほか、人口減少対策にかかわらず本市が重点的に取り組む必要がある施策も「重点施策」として位置付けます。

施策の方向性	分野別施策	重点施策（◆：戦略）
1. 産業経済の振興	1. 地域産業の活性化	◆市内企業の成長支援 ◆創業・事業承継の促進 ◆商品開発・販路開拓の支援
	2. 企業立地の推進	◆計画的な工業団地の整備 ◆企業誘致活動の推進
	3. 商業の活性化とにぎわいづくり	◆魅力ある商店づくり ◆中心市街地活性化の推進
	4. 雇用・労働環境の充実	◆雇用の確保と安定化
	5. 農林業の活性化	◆農業の担い手の育成・確保 ◆魅力的な農産物の生産振興と販売力の強化 ◆林業後継者の育成 ◆林業振興と林業生産基盤の整備
	6. 観光の振興	◆観光客誘致活動の推進 ◆観光拠点機能の充実
2. 福祉・健康の増進	1. 子ども・子育て支援の充実	◆結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援 ◆子育て支援サービスの充実
	2. 介護・高齢者福祉の向上	◆地域包括ケアの推進 ◆介護予防・重度化防止の推進
	5. 健康づくりの推進	◆生活習慣病予防の推進 ◆生活習慣病の重症化予防 保健事業の充実
	6. 地域医療の充実	桐生厚生総合病院の機能の充実
3. 教育・文化の向上	1. 学校教育の充実	◆桐生ならではの特色ある教育の充実
	2. 教育研究の推進	◆教育研究・研修の充実 ◆教育相談の充実
	3. 青少年健全育成の推進	◆青少年保護活動の充実
	4. 生涯学習の推進	◆学校・地域との連携の推進
	6. スポーツの振興	◆スポーツ施設の充実
4. 生活環境の向上	1. 環境保全対策の推進	◆温暖化対策の推進
	4. 防災・減災対策の推進	◆地域防災力の向上 情報通信体制の強化
5. 都市基盤の整備	1. 土地利用と景観の形成	◆持続可能な都市の形成
	2. 歴史まちづくりの推進	◆歴史的風致を活用したまちづくりの推進 ◆歴史まちづくりの整備
	3. 道路交通網の整備	◆北関東自動車道へのアクセス道路の整備 ◆幹線道路の整備
	4. 公共交通体系の充実	◆鉄道利用の促進 ◆バス交通網の充実
	5. 住宅対策の推進	市営住宅の整備 ◆移住・定住の促進
	7. 水道水の安定供給	上水道施設の整備 企業経営の健全運営
	8. 汚水・雨水の適正処理	処理施設の整備
6. 計画推進のために	2. シティブランディングの推進	◆理念・方針等の周知啓発 ◆推進体制の整備・活動支援
	5. 地域連携の推進	◆地域連携の推進
	7. 効率的で健全な行財政運営	行政経営の推進 安定した財政基盤の形成 ◆公共施設マネジメントの運営 ◆用途廃止後の施設の有効活用

議案説明

議案第 63 号 桐生市第六次総合計画の策定について

総合計画は、本市におけるまちづくりの指針となるもので、基本構想及び基本計画で構成され、個別の行政分野に関する計画が整合を図るべき、市の最上位に位置付けられる計画です。

本市では、旧新里村、旧黒保根村との合併後の一体的なまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくことを目的として、平成 19 年度に「桐生市新生総合計画」を策定し、平成 29 年度には人口減少克服・地方創生に特化した「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的な取組を進めるために計画期間を 2 年間延長する改訂を行いながら、人口減少対策をはじめとする様々な分野の施策を総合的に推進しています。

この間、世界的には高度情報化により様々な分野でのグローバル化が加速するとともに、SDGs(持続可能な開発目標)などの地球規模での取組が進展しております。また、国内では平成 20 年に人口のピークを迎え、国全体が人口減少時代へ突入する中、国民の価値観やライフスタイルはますます多様化し、コミュニティの変容が社会・経済状況に大きな影響を及ぼすなど、本市を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

こうした状況を踏まえ、桐生市新生総合計画が令和元年度をもって終了を迎えることから、終了後も 20 年、30 年先の未来を見据えた持続可能な発展を目指し、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、桐生市総合計画条例第 5 条の規定により、議会の議決を得て、令和 2 年度を初年度とする新たな総合計画を策定しようとするものです。

以下、新たな総合計画の内容について概略を申し上げます。

まず、名称につきましては、「桐生市第六次総合計画」と定めます。

構成と期間につきましては、「基本構想」及び「基本計画」をもって構成し、基本構想が令和 2 年度から令和 9 年度までの 8 年間、前期基本計画が令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間、後期基本計画が令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間とします。なお、基本計画に基づく施策を計画的に実施するため、別途、「実施計画」を当初予算編成に合わせて毎年度策定します。

次に、基本構想の内容として、まず、将来都市像につきましては、「感性育み未来織りなす 粋なまち桐生」としました。本市には長い歴史と伝統に培われた独自の文化や潤いある豊かな自然環境などの様々な魅力があふれ、ここに暮らす人々には先人たちの心意気や誇りが脈々と受け継がれています。この恵ま

れた環境が住む人の感性を育み、感性がまちの魅力を高め、新たな未来を織りなしていくといった、持続可能で洗練されたまちを目指していくこととしました。

次に、まちづくりの基本テーマ(理念)につきましては、「“感性”を育む人づくり」及び「“つながり”を生かしたまちづくり」としました。新たなまちづくりに必要となる想像力あふれる感性豊かな人材を育てるとともに、あらゆる人が力を合わせ、一人一人が「自分ごと」として、まちを想い、関わり、協力し、共創するといった、様々な「つながり」を生かしたまちづくりに取り組むこととしました。

次に、計画年度における人口の将来展望につきましては、桐生市人口ビジョンに準拠し、目標とする将来人口を設定するとともに、財政の見通し及び土地利用の方針につきましては、計画期間におけるそれぞれの基本的な考え方を示しました。

施策の大綱につきましては、将来都市像の実現、人口の将来展望等の達成に向けて、「産業経済の振興」、「福祉・健康の増進」、「教育・文化の向上」、「生活環境の向上」、「都市基盤の整備」、「計画推進のために」の6つの施策の方向性に基づいて、分野ごとの施策を展開することとし、市民の幸福実感度の向上を目指すとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の達成につなげることとしました。

次に、基本計画の内容として、分野別の施策につきましては、まず、「産業経済の振興」では、「地域産業の活性化」、「企業立地の推進」、「商業の活性化とにぎわいづくり」、「雇用・労働環境の充実」、「農林業の活性化」、「観光の振興」を掲げました。都市の活力を維持・向上するためには、産業経済の発展は不可欠であり、まちのにぎわいづくりや居住地として選ばれるための仕事づくりという観点からも、その振興を図ります。また、ものづくりのまちとして発展してきた本市の特性を踏まえ、伝統産業と先端産業の共存共栄に向けた産業構造・産業基盤の強化を図るとともに、豊かな自然環境をはじめとした地域固有の資源を生かし、農林業や観光の活性化を進めます。

次に、「福祉・健康の増進」では、「子ども・子育て支援の充実」、「介護・高齢者福祉の向上」、「障がい者福祉の向上」、「地域福祉の向上」、「健康づくりの推進」、「地域医療の充実」、「生活支援・社会保障の充実」を掲げました。少子高齢化が進行し、社会保障制度のあり方も変化していく中で、子育て世帯、高齢者や障がい者等を含め、全ての市民が安心して充実した生活を営むことができるように、福祉・健康・医療関連の公的サービスの充実を図ります。また、地域共生社会の実現に向けて、個人、家族、地域、行政がそれぞれ担うべき役

割を明確にするとともに、地域が一丸となって様々な課題解決に取り組んでいくための体制づくり・仕組みづくりを進めます。

次に、「教育・文化の向上」では、「学校教育の充実」、「教育研究の推進」、「青少年健全育成の推進」、「生涯学習の推進」、「芸術・文化の振興」、「スポーツの振興」を掲げました。まちづくりの原点は人づくりにあることから、「桐生を好きな子供」を育てることに重点を置き、次代を担う子どもたちの教育環境を充実させるとともに、生涯にわたって学ぶ意欲を持てる環境づくりを進めます。また、本市固有の歴史や文化の継承に向けた取組や芸術・スポーツ等を通して、市民の心の豊かさを育みます。

次に、「生活環境の向上」では、「環境保全対策の推進」、「循環型社会の推進」、「消防・救急体制の強化」、「防災・減災対策の推進」、「防犯・交通安全対策の推進」、「消費者保護対策の充実」を掲げました。近年、大規模な自然災害が多発していることから、防災・減災対策、消防・救急体制の強化を進めるとともに、防犯・交通安全対策などの取組を推進し、全ての市民の安全・安心な暮らしを実現します。また、「環境先進都市」を目指した取組を進めることで、持続可能な社会の実現を目指します。

次に、「都市基盤の整備」では、「土地利用と景観の形成」、「歴史まちづくりの推進」、「道路交通網の整備」、「公共交通体系の充実」、「住宅対策の推進」、「公園・緑地の整備」、「水道水の安定供給」、「汚水・雨水の適正処理」、「水と緑の保全」を掲げました。自然環境との調和や市民生活の利便性向上を踏まえた都市設計により、本市の規模に適した効率的・合理的な道路・交通体系、上下水道等の都市基盤の整備を進め、持続可能な都市の形成を目指します。また、快適で機能的なだけでなく、歴史的なまちなみや水と緑に恵まれた豊かな環境を生かし、本市ならではの魅力を感じることができるとまちづくりの実現を目指します。

最後に、「計画推進のために」では、「市民協働の推進」、「シティブランディングの推進」、「広報・広聴の充実」、「男女共同参画の推進」、「地域連携の推進」、「国際交流の推進」、「効率的で健全な行財政運営」を掲げました。多様な資源や民間活力の有効活用、また、都市間連携等による効率的かつ効果的な行政運営を行い、新たな市民ニーズへ対応するとともに行財政基盤の安定化を図ります。また、市民と行政が協働するまちづくりに向けて、開かれた行政を目指すとともに、誰もが互いを尊重し、持てる能力を発揮することができる環境づくりを進めます。さらに、全ての市民が桐生市民であることに誇りを持てるよう、本市の魅力を高めるシティブランディングを推進します。

以上が概略となりますが、本計画の策定に当たりましては、桐生市総合計画

条例に基づき、桐生市総合計画審議会を平成 30 年 10 月 24 日に設置し、できる限り市民意見を反映した計画とするため、あらかじめ当局から諮問案を示さずに意見を求めました。審議会では、慎重かつ活発な審議が行われ、令和元年 8 月 28 日に答申をいただき、その中で、「本案は審議会の審議が十分に反映されており、今後、8 年間において市が目指すまちづくりの指針として相応しい内容になった」とされておりますことを申し添えます。